



平成25年5月8日

各位

会社名 虹技株式会社
代表社名 取締役社長 堀田 一之
本社所在地 姫路市大津区勘兵衛町4丁目1
(コード番号 5603 大証第一部)
問合せ先 取締役総務部長 谷岡 宗
(TEL 079-236-3221)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成25年5月8日（水）開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成25年6月27日開催予定の第108回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化、ならびに今後の事業領域の多様化に対応するため、現行定款第2条につきまして事業目的を追加し、上記変更に伴う号の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ↳ (条文省略) (7) (新設) <u>(8) 前各号に関連する一切の事業</u>	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ↳ (現行通り) (7) <u>(8) 自然エネルギー等による発電事業およびその管理・運営ならびに電気の供給、販売等に関する事業</u> <u>(9) 前各号に関連する一切の事業</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会 平成25年6月27日（予定）

定款変更の効力発生日 平成25年6月27日（予定）

以上